

APEC の議長国制度

— 1993-1995 年における米国・インドネシア・日本の議長国運営 —

鈴木 早苗*

Summary

This paper deals with the Presidency of the Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC). The analysis of the Presidency in this paper has two important points. First, the Presidency is regarded as an 'institution,' which would be called 'informal institution' compared to 'formal institutions' such as APEC Secretariat and APEC Senior Official Meeting (SOM). This point has been little mentioned in the previous studies on APEC, which is less institutionalized than other regional frameworks like the European Union (EU) and North Atlantic Free Trade Agreement (NAFTA). The Presidency as an institution has a significant role in administering and managing below mentioned two meetings of APEC. Second, the work of each Presidency attempts to promote its own national interests in terms of the character and direction of APEC. It is, however, affected strongly by its own domestic institutions and divergent interests.

APEC was started in 1989 for economic cooperation in the Asia-Pacific region. This area experienced rapid economic growth. Since 1980s, economic interdependence has increased within this area. Nowadays, APEC is consisted of 21 member countries and regions.

APEC has gradually established a secretariat, some committees and working groups. The organizational framework of APEC is characterized by two important meeting; the Ministerial Meeting and the Economic Leaders Meeting (so-called APEC Summit). These meetings are significant in framing the characters and aims of APEC. The Presidency has a great impact on the administration of these two meetings. In particular, the Economic Leaders Meeting was started in 1993 owing to the initiative of the United States as a Presidency.

The role of the Presidency of APEC could be found in the Australian initiative to create APEC in 1989. It can be argued that since then each presidency has had a role to initiate and coordinate critical issues for members of APEC. Since 1993 when formal institutions were created and APEC was consolidated as a regional organization, APEC has gradually focused on three principles; trade and investment facilitation, trade liberalization, and technical cooperation.

This paper deals with three presidencies which hosted APEC meetings from 1993 to 1995; the United States, Indonesia and Japan respectively. As mentioned above, each presidency attempts to advance its own economic and political interests in the meetings of APEC. The coordination of the two APEC meetings has different channels; the Ministerial Meeting has a formal preparatory committee, Senior Official Meeting (SOM) ; the Economic Leaders Meeting, on the other hand, has no formal committee or institution for preparation, and therefore

*すずき さなえ 東京大学 大学院総合文化研究科 国際社会科学専攻

depends totally on the discretion of the presidency. It is worth while pointing out that in both of these two channels, the work of the presidency is affected and controlled by its domestic institutions and its divergent interests. In other words, different approaches can be found between a presidency with a presidential system of government and that with a parliamentary system of government. It is more difficult to adjust divergent domestic interests in the parliamentary system than the presidential one.

There are five sections in this paper. The first section explains the history of APEC briefly. In the following three sections, the work and role of each presidency in the APEC meetings from 1993 to 1995 will be analyzed. The final section will discuss the significance of the Presidency of APEC as an institution.

序 問題の所在

1980年代におけるアジア諸国経済の高成長は、日本や米国などを含むアジア・太平洋地域の経済的相互依存度を一層深める結果となった。それに伴い、1980年代後半以降、同地域における地域的経済協力の枠組みが模索されるようになる¹。1989年に設立されたアジア太平洋経済協力会議 (Asia-Pacific Economic Cooperation : APEC) はそのような模索の大きな産物であるといえる²。

APECは1999年現在、東南アジア、環太平洋、南太平洋などアジア・太平洋地域を覆う21の加盟国・地域から構成される経済協力機構である。APEC研究の多くは、既存の経済統合モデルにあてはめようとするもの³、ヨーロッパ連合 (EU) や北米自由貿易地域 (NAFTA) との対比でその特殊性を明らかにするものなど、既存の地域統合・経済統合の枠組みで分析している⁴。特に、APECの制度的性格について、緩やかな協議体、シンボルとしての組織、メタ・レジーム⁵、機能的統合等⁶などによりAPECの制度化を説明している。

このような先行研究のあり方には二つの問題点がある。一つは地域的な枠組みを裏付ける「制度」というものを条約や協定などによって明示的にその存在を規定された組織や機構のみによって構成されるもの、と規定していることである。したがって、存在基盤を明確に規定した条約などを持たないAPECの制度的枠組みは、「制度」には至っていない未熟なもの、何らかのルールや仕組みをもつ集合体⁷ととらえる傾向がある。もう一つは、そのようにAPECの制度的性格をこれまで

のEUやNAFTAなどの地域的経済協力組織のもつ「制度」とは「異質なもの」と規定するものであるが⁸、その中身を明確化していない。

先行研究のもつこのような二つの問題点から導き出される課題はAPECのもつ制度的性格やAPECで何が話し合われ、結果として何が合意されたかなど一連のプロセスを見ていくためには、これまで考えられてきた公式 (formal) の「制度」という枠組みだけでなく、漸進的に慣行化された (informal) 制度にも注目しなくてはならないということである。ここでいうformalな「制度」とは条約や設立規約などによって法的位置づけ、もしくは組織として (事務局や委員会など) 現実存在し、運営規則も明示されているものを指す。それに対してinformalな「制度」とは法的位置づけなどの規定はなく、組織のような集合体としては捉えられず、規則的な運営方式も持たないが、参加国 (あるいは加盟国) によって一定の役割が認識され、それを利用しようとする試みを生み出すような、認識のレベルで存在するルールや「事実上」の枠組みを指す。

緩やかな枠組みであるとされたAPECにおいても漸進的に様々な公式の組織が作られてきた。しかし、そのどの組織も自律性を有しているとはいえ、APECが組織としてどのような性格を持ち、どのような目的の下に成り立っているのかを説明するには慣行化されたインフォーマルな「制度」という視角を導入する必要がある。このような「制度」として、本稿では議長国制度⁹を取り上げる。

議長国制度は欧州共同体 (EC)¹⁰や欧州安全

保障協力会議（CSCE）などの地域的な枠組みだけでなく、先進国首脳会議（サミット）¹¹や世界貿易機関（WTO）などの世界規模の組織にも採用されている。これらの組織における「議長国（場合によっては開催国）制度」の中には、APECと同様、その役割は明文化されておらず慣行としてなりたってきたものがある¹²。APECにおける議長国とは毎年APECの会議を開催する開催国を意味するが、APECでは毎年交替することになっている。これまでのAPECの歴史を眺めてみると、その議長国の動きが大変重要な意味をもってくる。先行研究のなかには、先述したように既存の組織（formalな「制度」）の設立経緯やそれらの緩やかな組織的性格に注目する研究が多い一方、部分的にこの議長国の動きに焦点を当てたものがあり、議長国の動きが重要だとする主張がうかがえる¹³。しかし、その議長国がAPECに対してなぜ特定の選好や政策をもち（主に国内的な要因）、そのためどのような行動・戦略をとっているのかという検証は希薄である。つまり、それぞれの国家の特徴を考慮に入れた議長国の動きを一つの「制度」としてとらえ、そこに一定のルールを見出すという視点で分析されてこなかったということである。議長国の重要性を「議長国制度」という枠組みの中でさらに詳細に検証することによって、APECにおいてどのようなことが決定され、結果として、どのような方向性を持つに至ったかを説明することができる。本稿では、この議長国制度を導入することによって、APECという組織の分析に新しい視角を与えるものである。

第一節 APECの議長国制度

1989年に設立されたAPECは、地域機構として貿易・投資の自由化・円滑化および開発協力という三本柱を目標として掲げるようになり、事務局、各種委員会、作業部会（ワーキング・グループ）などの組織を整えてきた（図1参照）。前述のようにAPECにはその存在基盤を規定する設立条約がなく、その代替としてソウルAPEC宣言（1991年合意）によってその基本方針・理念を確認できる。

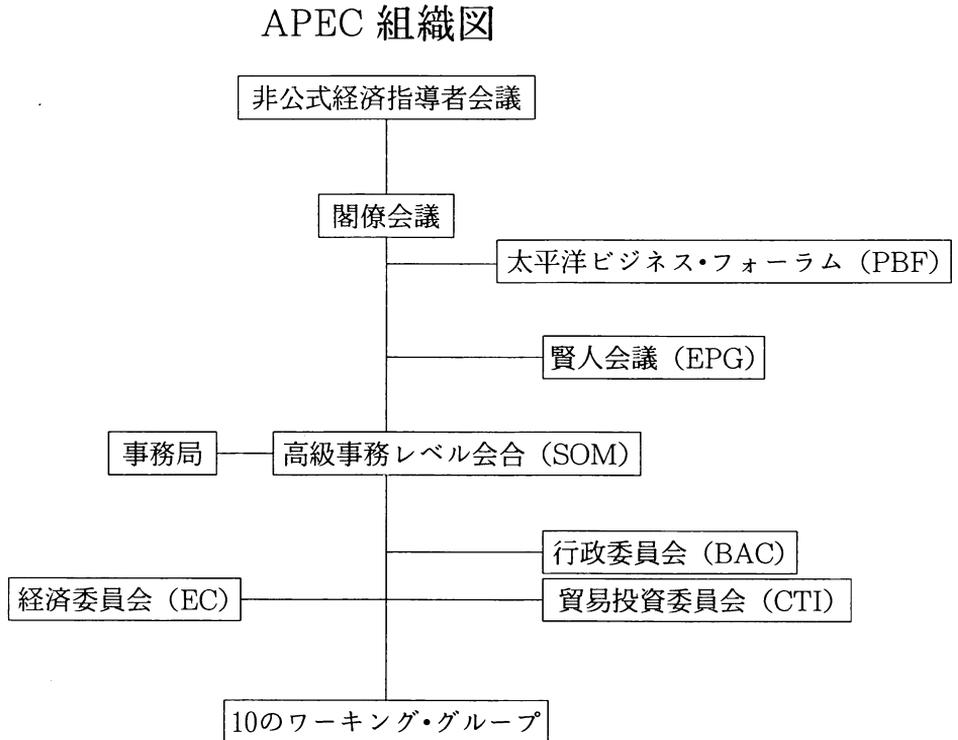
APECにおける政策決定過程は最高意思決定機関である閣僚理事会と1993年から開催されるようになった非公式首脳会議を中心にそれらの会議の準備・運営過程と閣僚会議共同声明・首脳による宣言という加盟国間の非拘束の合意によって成り立っている。加盟国の閣僚レベルが会する閣僚会議はその準備組織である高級事務レベル会合（Senior Official Meeting : SOM）での草案作成・協議を通してその共同声明を合意する。SOMは加盟国の官僚から構成され、閣僚会議の準備のために年に三から四回開催される。一方、1993年から米国の提案で開催されるようになった非公式首脳会議の準備過程は文字通り非公式であり、事務局もその役割を担っていない。

準備過程・運営には違いが見られるせよ、これら二つのAPEC会議に関して重要な問題は、共同声明・共同宣言の作成にどのような要因が作用しているかである。よって共同声明案・宣言案がどのようにして作成され、決定されたかを分析することにより、APECの最終合意事項に影響を与えたものを明らかにすることができる。その草案作成に重要なものが本稿の主題である議長国制度である。APECには正式には議長国制度という規定はない。しかし、1989年の設立以来、ASEAN（Association of Southeast Asian Nations : 東南アジア諸国連合）と非ASEAN諸国が毎年、交代で議長国を担当することが合意されている。

図2は図1の組織図を議長国の役割に焦点を当てて描いたものである。まず、議長国は自国のアジア・太平洋政策を明確化することから始まる。議長国は大きく分けて二つの準備過程を遂行するものと考えられる。一つは、閣僚会議の準備である。閣僚会議の準備会合であるSOMは議長国によって運営される。SOM議長は議長国の官僚から選出され、会合を指揮・運営する。その結果、SOMから議長案が出され、それを叩き台に議論・調整が行われる。閣僚会議の準備過程では図1の組織も随時、SOMの指示に従って利用されている。

もう一つの準備過程は、非公式首脳会議の準備である。これはさらに議長国の采配が色濃く

図1



- ①貿易・投資データのレビュー ②貿易促進 ③産業技術 ④人材養成 ⑤域内エネルギー協力
⑥海洋資源保全 ⑦電気通信 ⑧運輸 ⑨観光 ⑩漁業

(注) 上記の組織図は本稿が対象としている1993年から1995年時点におけるものである。その後、賢人会議 (EPG) は1995年で解散し、また新しい組織も設置されている。

出所 山澤逸平・鈴木敏郎・安延申編 (1995) 「APEC入門：開かれた地域主義を目指して」
巻末付属資料。

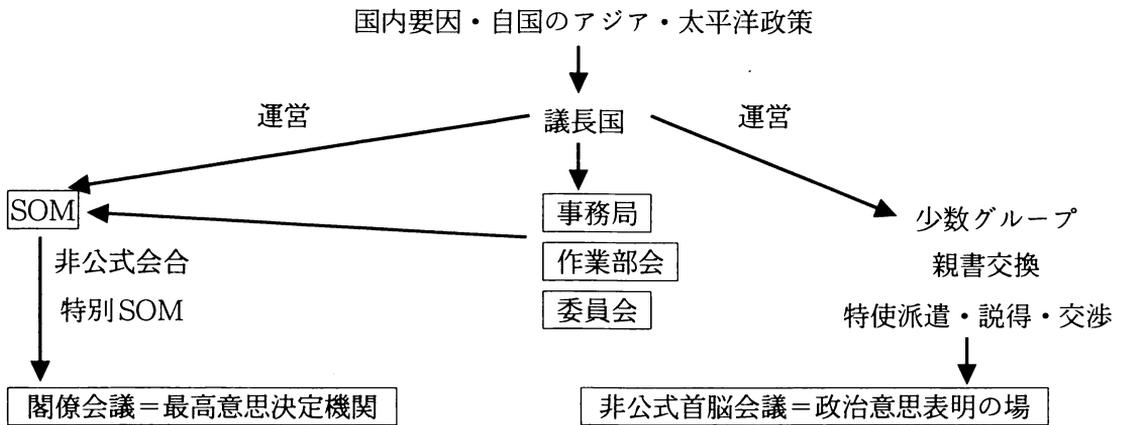
反映する。というのはその準備が図1の組織図にある公式の組織を利用する閣僚会議の準備と違い、議長国の政治組織を反映する形で準備が遂行されるからである。具体的には、首脳を中心に少数グループによる草案作成、大統領・首相による親書＝宣言草案送付、特使の派遣などを通して加盟国を説得・交渉という形などの過程がある。

このように、議長国による二つの運営チャ

ネルによって出された閣僚会議の共同声明、非公式首脳会議の共同宣言はそれぞれ議長国のアジア・太平洋地域に対する利害が反映することになる。とりわけ、1993年から開催されるようになった非公式首脳会議は、最高意思決定機関である閣僚会議とは異なるレベルでの政治意思表示の場として捉えられるものであり、議長国による加盟国への説得・交渉の結果を出す場でもあると考えら

図2

議長国制度



□ は図1のAPEC公式組織より引用。

図2は図1に基づき筆者が作成。

れる。また、APECがコンセンサス方式を採用している点も、会議における意思決定の際に、議長国に広範な裁量の可能性を与えている。

APEC設立とキャンベラで1989年に開催された第一回APEC閣僚会議は議長国オーストラリアが消極的姿勢を示すASEANを説得するなど、イニシアティブを発揮した¹⁴。シンガポールが議長国を担当した1990年の第二回閣僚会議ではシンガポールの提案に基づき¹⁵、GATTウルグアイ・ラウンド交渉妥結を促進すべきとのAPEC宣言が出され、世界貿易体制の補完をAPECの掲げる原則の一つにすることが合意された。また、ASEAN諸国の利益につながるような7つの協力プロジェクトを作り上げた。続く1991年には議長国韓国のリーダーシップにより¹⁶、前回の会議から懸案であった三つの中国（中国・台湾・香港）の加盟が実現した。さらに、APECの基本理念を示すソウル宣言を採択した。1992年のバンコクでの第四回閣僚会議を特徴付けるものは小規模ながら事務局の設置と予算制度（APEC基金）の創設であろう。事務局は前回の会議からの争点であったが、さらなる制度化を求める米国とそれに消極

的なASEANとの妥協案という形で、SOMの監視下で小規模な性格を与えられるに至った。このバンコク会議で注目すべきもののもう一つは次のシアトル会議以降に一定の影響をもつようになる賢人会議（Eminent Persons Group, EPG）の設置である¹⁷。EPGは2000年に向けて、アジア・太平洋地域での貿易・投資の自由化に対する展望を示すために設置された委員会であり、続く三回の閣僚会議（1993-1995）に提言を行うことになった。

APECにおける議長国の役割は1989年、オーストラリアの采配にみられるように設立当初から注目すべきものであったが、APECが委員会・作業部会・事務局などの設立を通して徐々に地域経済協力機構としての基盤を固めつつあった1992年までの創設期の段階では様々な加盟国・地域が意見・提案を行っており、議長国の重要性が認識されるまでに至っていなかった。

議長国の役割が本格的に加盟国によって認識をされたのは¹⁸、APECが組織としての様々な変革を開始した1993年以降である。特に、1993年から1995年にかけての三年間はAPECが組織

としての枠組みと方向性を整えていく上で重要な時期である。このような重要な時期において、APECで決定された内容や方向性は議長国を担当した米国、インドネシア、日本の采配や自国の利害によってかなり左右されている。さらに、議長国の動きがAPEC全体の流れに影響を与えることをこの時期を取り上げて検証することは本稿の目的である議長国制度の意義を明らかにすることにつながると考える。

第二節 議長国米国の影響力

—1993年 第五回 APEC 閣僚会議・第一回非公式首脳会議—

1. クリントン政権とそれ以前のアジア・太平洋政策

1993年のシアトルでの第五回 APEC 閣僚会議・第一回非公式首脳会議の議長国、米国の動きを追う前に米国のアジア・太平洋政策を概観する必要があることは筆者の主張する議長国の采配がその国の国内政策に大きく影響を受けることから明らかである。しかも、米国のアジア・太平洋政策はクリントン政権発足をきっかけとして具体化されていったが、構想自体はブッシュ政権時代から存在しているので、その部分にも触れ、クリントン政権での同地域政策との相違点を明らかにする必要もあると考える。

1992年11月の大統領選挙で国内経済再生を掲げたクリントンは対外政策に専念しすぎたブッシュ大統領を下し、93年1月、クリントン政権が発足した。この政権交代が意味するように、当時の米国の国内経済は拡大する貿易赤字に圧迫されていた。そのため、国内世論は内向型、自国経済利益重視型¹⁹であり、発足直後のクリントン政権につきつけられた課題は貿易赤字改善、雇用創出、企業の競争力強化などの内政強化であった。一方、対外政策についてはレーガン・ブッシュ政権の「強いアメリカ」路線を変更し、ポスト冷戦期の米国外交の基本路線を示す時期に来ていた²⁰。しかしながら、国内経済活性化で世論の支持を受けたクリントン政権下では、対外政策はその基本路

線を示せず、赤字削減のための輸出振興や輸出産業育成²¹といった国内政策を順調に推し進めるための延長線上に存在した。

クリントン政権に特徴的な点はひとつにはクリントン大統領の政策決定過程への関与が挙げられる。デービッド・バーバー (David Barber) による大統領の性格分析によれば²²、クリントンはルーズベルトやケネディ型に属し、積極的にすべての政策決定に参画しようとする²³。さらに、その決定スタイルが小集団のチームワークによる決定に特徴付けられる。その例として、1993年1月15日、大統領令によって設置された国家経済会議 (NEC) が挙げられる²⁴。この組織は広義の経済政策を調整するために、通常の官僚組織から離れて、ホワイトハウス内の特定のプレイヤーによって編成された政策決定組織である。実際の運営はロバート・ルービン (Robert Rubin, E) 経済問題大統領補佐官によってなされるが、標準決定手続きなどによるのではなく、必要に応じて会議の開催や文書作成が行われている²⁵。このようにクリントン大統領は少数グループによる決定を好む傾向があったと考えられる。

アジア・太平洋地域に対する政策路線はレーガン・ブッシュ政権時代からその布石がなかったわけではない。ブッシュ政権は1980年代末、多角的枠組としてアジア・太平洋の地域経済協力構想を示していた。それは米国中心の地域構想を構築し、米国の利害が膨らみつつある同地域に経済再生の足がかりを求めたものであった。よって、1990年12月、マレーシアのマハティール (Mahathir) 首相によって提案された東アジア経済圏構想 (EAEG: East Asian Economic Group)²⁶ は米国の利害に反していた。その危機感は1991年11月、雑誌 *Foreign Affairs* のベーカー (Baker) 国務長官の論文に示されている²⁷。ベーカーの「太平洋共同体 (Pacific Community)」には米国がアジア・太平洋地域において経済的利益をアジア諸国と共有することの重要性と開かれた世界通商体制を補完する地域的経済統合の枠組形成への意欲がうかがえる。また、ブッシュ大統領も同地域の経済的側面だけでなく、安全保障、人権、民主化といった側面での政策を推し進める

という基本方針を表明している²⁸。また、1992年 APECバンコク閣僚会議²⁹にブッシュ大統領はメッセージを寄せ、米国がグローバルな貿易自由化を支持していること、同地域の地域統合はガットに整合していること、NAFTAは同地域の経済協力への第一歩であるという点を強調している。

このように、アジア・太平洋地域という概念は曖昧であるが対外政策の枠組としてブッシュ政権の頃に認識されていたとあってよい。しかし、その具体化はクリントン政権になってからである。

2. クリントン政権と「新太平洋共同体」構想

クリントン大統領は就任後まもなくワシントンのアメリカン大学で演説し³⁰、「相互的市場開放要求」を訴え、不公正な慣行を続ける貿易相手国（特に日本）に対し、貿易障壁廃止を主張した。同大統領はこの自由貿易への基本精神を基礎に、1993年7月、アジア・太平洋政策を内外に示した³¹。まず、国内、サンフランシスコでアジア・太平洋地域が米国経済再生のカギになることを強調し、続いて東京サミットのために訪日した際、早稲田大学で、同地域における日米のグローバル・パートナーシップの重要性を指摘した³²。最後に、ソウルでの演説では朝鮮半島における安全保障維持がアジア・太平洋地域の平和にとって不可欠であることを説いた³³。これがクリントン大統領による「新太平洋共同体」構想である³⁴。ここで重要な点は、単なる構想提示にとどまらず、東京での演説において、1993年のシアトルでの（従来の）APEC閣僚会議に加え、非公式³⁵首脳会議開催案³⁶が明らかにされたことである。

この構想具体化には先述したクリントンの政策決定のスタイルが影響していたといえる。米政府内にはホワイトハウスから降ってきたようなAPEC首脳会議構想にかなりの抵抗があった。ホワイトハウス内のサミット推進派は「国務省は首を傾げたまま、財務省は即座に反対、首脳会議どころか連中はAPECそのものが気に入らなかった。通商代表部（USTR）³⁷はAPECって何？といった態度だった」と述懐している³⁸。しかし、大統領は推進派（ロバート・ルービンNEC議長、ボー

マン・カッター（Bowman Cutter, W）副議長など）が直接持ちこんだAPEC首脳会議構想にすぐに飛びつく形で積極的になり、少数グループでの政策決定・推進というケネディ型関与でその構想を実現まで至らせたのである。クリントン自身、知事時代にアジア地域をたびたび訪れ、公式・非公式にアジア・太平洋地域と強い結びつきがあったという。

このように、クリントン政権下のアジア・太平洋政策、ひいてはAPECへの取り組みに関してホワイトハウス内だけでなく、官僚組織間でも共通認識が存在していたとはいえない。しかも、クリントンが内外に示した「新太平洋共同体」も曖昧さを残す。むしろ、クリントンの三度にわたる演説を特徴付けるものは国内問題を最優先にし、国内経済活性のために二国間関係の改善を狙ったり、自国の安全保障上の利害を堅持しようとの意図が見え隠れした。よって、共同体構想は米国の利害実現のため、米国を中心とした自由主義経済、民主化を推し進める枠組み実現のための布石として捉えられる。そのことは、米国の絶対的支配を嫌うアジア諸国から認識をされ、反発を引き起こすことになる。

3. 閣僚会議準備と共同声明

このような共同体構想は1992年に設置されたAPECの組織、賢人会議（EPG）によっても具体化が試みられた。それは、EPGの議長が米国から派遣されたフレッド・バーグステン（C. Fred Bergsten）であったことと深い関係がある。EPGの初会合は1993年3月、バンコクで開かれ、日本からは大来佐武郎氏が出席したが、後に同氏の死去により一橋大学の山澤逸平氏に代わった。大来氏の死去により、共同リーダーシップの道は閉ざされ、結果的にEPGの運営はバーグステンの独壇場となった³⁹。彼は、この賢人会議報告とその説明を直接、クリントン大統領に行った⁴⁰。彼はEPGが提言する草案作成の大部分を自らが所長を務める国際経済問題研究所において行った。こうして出された賢人会議第一報告「APECのビジョン：アジア太平洋経済共同体を目指して（A

Vision for APEC : Towards An Asia Pacific Economic Community) 』では世界貿易自由化、地域貿易自由化、貿易・投資促進措置、技術協力、組織化の5つから構成される⁴¹。前回のバンコク宣言との比較では、APECの方向性として大幅な自由化路線、組織化を提言している。具体的には、貿易・投資の円滑化を実施可能な分野（競争政策の協調や基準・規則・手続きの調整など）で提示したり、紛争処理手続きの枠組形成の必要性、さらに、アジア・太平洋投資コードの採択などを提案している。また、APECの制度化について、事務局の運営報告や作業計画の絞込みなどこれまで緩やかであったAPECの機構をさらに充実させることを目指している。一方、技術協力などの開発協力にはあまり紙面を割かれていない。これは、クリントン大統領の「新太平洋共同体」構想の路線に沿うものであり、米国の利益反映に寄与したといえる。このような性格をもつEPG第一報告に対し、マレーシアは「アジア・太平洋経済共同体」の組織原理は条件付きMFN（最恵国待遇）自由貿易圏を想起させる、と報告の拒否を表明した。さらに、中国、日本、インドネシア、ブルネイ、フィリピンは留保の姿勢を表明、米国、オーストラリア、シンガポール、韓国は賛成の意を表明するなど⁴²、主にアジア諸国からの反発が表面化、加盟国間で意見を二分することになった。

上記のような路線を背景に、閣僚会議準備は一連のSOMの活動、関係者の発言などから明らかになる。1992年12月、ワシントンでの第一回SOMにおいて、イーグルバーガー（Lawrence Eagleburger）国務副長官は「93年はAPECを、制度を作り上げる段階からそれを動かす年にしなくてはならない」と述べた⁴³。続く、第二回SOMは1993年3月、ウィリアムズバーグで、第三回は1993年6月、シアトルで開催され、議長国米国は「自由化協定」への署名と貿易と投資に関する非公式会合を常設委員会に格上げするように提案する。この「自由化協定」署名提案は米国主導のAPECを警戒するASEAN諸国の反対で実現しなかったが、貿易・投資の委員会創設は閣僚会議を通して、貿易・投資委員会（CTI）として設立された。さらに、閣僚会議の共同声明に盛り込まれ

る予定の「貿易・投資の枠組み宣言」に行政面の非関税障壁について明確な障壁をリストアップし、直ちに改善策を実施する「域内独自メカニズム⁴⁴」の形成を提案している。このような米国政府高官による貿易・投資の自由化への姿勢は、1993年12月までに妥結を目指すGATT、ウルグアイラウンド交渉の加速化⁴⁵、この時期、懸案になっていたNAFTA案の議会通過を目指す上での自由貿易地域形成への志向という⁴⁶、広範囲な外交政策路線の一環としてみることができる⁴⁷。しかし、そのような米国の思惑はSOMを重ねるにつれ、アジア諸国から反発を受ける。米国はアジア諸国との対立を避けるため、9月の第四回SOM（ハワイ）において、先の自由化貿易協定案について、「協定ではなく、拘束力の弱い宣言とする」と譲歩した⁴⁸。また、APEC推進派の一人であるウィストン・ロード（Wiston Lord）国務次官補も、「域内自由貿易目標は有益だが先走りすぎないこと、貿易・投資枠組み宣言はAPECを協議から実践の段階に進めるものだが、自由化はメンバーが不満を抱くようなベースでは進めない」と強調している⁴⁹。

米国政府内部では貿易・投資の自由化を推進していくことで大方の一致は見られていたが、どのような手段によって実現していくかということに関してはばらつきがあった。財務省とUSTR⁵⁰は貿易・投資の自由化は二国間交渉を進めるとの見解を示し⁵¹、国務省はAPEC閣僚会議の共同声明の内容よりも、その後開催される首脳会議のもつ政治的意義を重視していた⁵²。

11月17-19日に開催された第五回APEC閣僚会議において、議長を務めたクリストファー（Warren Christopher）国務長官はその冒頭演説で、APECを「自由貿易を推進するフォーラム」として位置づけ、米国の立場を明らかにしている⁵³。さらに、閣僚会議の共同声明は「ウルグアイ・ラウンドに関するAPEC宣言」と「APEC貿易投資枠組み宣言」を含む大幅な制度化、貿易・投資の自由化を強く打ち出す内容になった。共同声明の多くの部分は、前述したEPG第一報告に依るところが大きい。「貿易投資枠組み宣言」は同報告のアジア・太平洋投資コードの採択提案に

沿ったものであるし、ウルグアイ・ラウンド交渉への政治宣言も同報告書が提言したものであった。他に、注目すべき変化は米国が議長国として共同声明草案に盛り込もうとした貿易投資委員会（CTI）の設置である。貿易・投資円滑化のために必要とされた競争政策、基準認証問題に関する政策調整、非関税障壁に対する行政措置などは具体化が進まなかったものの、このCTI設置でその第一歩を踏み出したといえる。

CTIの設置は米国のイニシアティブの好例だと考えられるが、具体的な自由化政策の内容を煮詰めることができなかつたのは米国政府内での意見の不一致などが影響している。さらに、ロバート・ルービン大統領補佐官に代表されるAPEC推進派の主要な関心はアジアのリーダーを米国に呼び寄せる⁵⁴非公式首脳会議開催であったといつてよい。その点からも閣僚会議は米国の意向を反映したとはいえ、シアトルに向けられた焦点は首脳によるトップ会談であった。

4. 首脳会議準備と共同宣言

先の国務省の見解でも明らかなように、APEC推進派や米政府の一部では、閣僚会議よりもAPECとして初めての首脳会議とその後開かれる二国間協議、とりわけ米中会談に注目していた⁵⁵。非公式首脳会議準備はロバート・フォーバ（Robert Fauver, C）大統領補佐官を中心に行われたが、彼らは首脳会議の開催に関してその米国内政治的利益を視野に入れていた⁵⁶。従って7月の東京サミットの際に提唱された首脳会議構想は、構想の具体化の過程で、「非公式」かつ「経済分野」のみを扱う会合ということにし⁵⁷、マレーシアのマハティール首相の欠席表明⁵⁸を除き、アジア諸国のリーダーの承諾を得たのである。

第一回非公式首脳会議（正式には非公式経済指導者会合 Economic Leaders Meeting）では、いくつかの点で米国の意向が反映した。まず、第一点として、米国は純粋な意味でのトップ会談とするため、サミットのような事務方の同席を認めなかつた⁵⁹。次に、クリントン大統領は米国の世界経済における「三部戦略」を発表し、米国の

利益や姿勢を明確にする発言をAPEC非公式首脳会議の冒頭演説で行ったことである⁶⁰。それは、「新太平洋共同体」構想の路線を踏襲するものであった。第三点は首脳会議の共同宣言の内容に関してである。EPG第一報告では、economic communityという用語が採用されているが、この用語は中国や一部のASEAN諸国の閣僚から「経済共同体」という表現は欧州共同体を連想し、強い制度的統合を目指しているとの批判を受ける⁶¹。結局、「アジア・太平洋経済諸単位の共同体（a community of Asia Pacific economies）」と落ち着いたが⁶²、共同宣言に「共同体」の概念を盛り込んだ点、米国のイニシアティブとして評価できる。第四のイニシアティブは共同声明におけるAPEC大蔵大臣会合の開催決定、太平洋ビジネスフォーラム（PBF）の設置合意、APEC教育プログラムの創設など、具体的なAPEC機構改革に及んだことである。第五点として、非公式首脳会議開催という米国のイニシアティブは、非公式首脳会議が次期の1994年インドネシアでのAPEC会議でも開催が約束され、三年に一度と提言したEPG第一報告の内容を上回る効果を示すことになった。最後の点として、APECのような多国間の枠組みが米中首脳会談のような二国間の関係強化に一定の役割を果たすことが明らかになった。首脳会議と併せて開かれた米中会談⁶³では、人権問題や安全保障問題などにふれ、1989年の天安門事件以来冷え込んでいた米中関係を好転化させたことは間違いない。

しかしながら、「経済共同体」という用語を声明に盛り込むことができなかつたのは、NAFTA型の経済統合を望む米国の意向をアジア諸国が敏感に察知し、警戒心を表明した結果であり、その意味では米国の意向は十分に達成されなかつた。

5. シアトルでの米国の影響力

以上のように、米国はAPECという枠組を利用することによって、自国の利益を反映させた結果、APECが組織としてもつ方向性や制度的性格に影響を与えた。1993年のシアトル会議に向け

て議長国米国が影響力を発揮する最初の動きはやはり、ホワイトハウスのAPEC推進派とクリントン大統領自身の「新太平洋共同体」構想である。そして、93年7月の一連の大統領演説は非公式首脳会議の開催を実現させ、さらに、その宣言案の基本となった。そのような大統領自らのイニシアティブとそれを支える少数の政策決定者から出された「共同体」概念は曖昧なものであったが、EPG報告にも反映をされ、非公式首脳会議の共同宣言において論争的になった。

従来の閣僚会議ではCTIの設置や機構改革、貿易投資に関するコミットメントの確認など米国のイニシアティブが伺える。しかし、何といたっても非公式首脳会議自体の開催実現や、蔵相会合の開催決定など将来のAPECの意思決定システムに大きな影響を与えたトップ会談と共同宣言の意義は大きい。結局、「アジア・太平洋地域」に「経済共同体」を構築しようとした米国の試みはうまくいかなかったが、クリントン大統領に代表される米国の政策決定者にとって同地域が経済を共通項にまとまる可能性のある地域として認識され始めたのではないだろうか。しかし、このことは同時に、「共同体」に対するアジア諸国の警戒姿勢に見られるように、アジアと太平洋を分断することにもなりかねないことも示している。

第三節 議長国インドネシアの影響力

—1994年第六回APEC閣僚会議・第二回非公式首脳会議—

1. 途上国インドネシアの立場

APECでの経済協力を進める上での、インドネシアが抱える問題は三つの側面から説明できる。第一の側面、外資誘引政策による開発政策を進める発展途上国としての一面である。スハルト(Soeharto)体制以来のプラグマティックな開発政策にもかかわらず、1970年代は輸入代替工業化政策に伴うハイコスト・エコノミー⁶⁴や現地人(プリブミ)保護のための対外貿易や投資への規制といった保護主義的政策などにより開発はうま

く進まず、1980年代、主要な輸出品目である原油の価格の下落に伴って、経済は深刻な打撃を受けた。そのような政策の失敗を教訓に、インドネシアは1980年代半ばから構造調整に取り組む。具体的には原油依存型経済から非原油輸出型経済への転換である。そのために国営企業の民営化を進め⁶⁵、貿易自由化政策⁶⁶や外資誘致政策などを通して国内産業構造の変革を図ってきた。しかしながら、インドネシアはいまだに、APEC加盟国の間で、中国とならび高い関税率区分に属する⁶⁷。その意味で、インドネシア経済はまだ発展段階にあり、政府内でも市場のメカニズムに依存した自由化政策と行政介入などの管理政策とをどのように均衡させていくか意見が分かれている⁶⁸。したがって、インドネシア経済は、米国のイニシアティブによって作られたAPECにおける自由化路線に対し、安易な踏襲をするには困難な状況に置かれていた。

第二の側面として、ASEANの一員としてのインドネシアの立場がある。APEC設立当初、インドネシアは他のASEAN諸国と同様、「いやいやながら」参加した⁶⁹。これは、主に、APECの存在がASEANの存在を揺るがしかねないということ、アジアが米国や日本のような大国によって支配されるきっかけを与えかねないといふこと、という二つの理由による⁷⁰。スハルト大統領自身もそのような懸念を表明している⁷¹。しかし、ASEANがASEAN自由貿易地域(AFTA)を提案した際、インドネシアは留保の立場を表明するなど⁷²発展途上国としての第一の側面との均衡が困難な場合がある。

第三の側面はインドネシアが1992年から1995年にかけて非同盟諸国会議(NAM: Non Alignment Movement)の議長国⁷³だという点にある。1994年はインドネシアにとってAPECとNAMという二つの国際会議の議長国という政治的機会を提供したのである。スハルト大統領としては、政治的リーダーシップを発揮することによってこの会議の成功を収めたいと画策していた⁷⁴。また、隣国マレーシアのEAEG構想に積極的でないのも、アジアの主導権をとられたくなかったという意向を持っていた⁷⁵。

以上のような三つの側面はインドネシアの置かれた立場を示している。自国経済の後進的発達とASEANとしての立場は時に対立を見せ、さらに、スハルト大統領という政治指導者の意図と戦略も少なからぬ影響力を持っているのである。スハルト大統領はシアトル会議でのクリントン大統領と同様、官僚組織を飛び越え、少数グループによる首脳会議準備を行っている。

2. 閣僚会議準備と共同声明

閣僚会議準備のためのSOMは第一回を1994年2月にジョグジャカルタで、5月にパリで第二回、第三回は9月に再びジョグジャカルタで開催された。第三回SOMで第六回APEC閣僚会議の議題が明らかになった⁷⁶。その内容に関して二点挙げる。一つは、経済動向および諸問題に関するアド・ホックグループ(ETI)を経済委員会(EC)に格上げすること、もう一つは人材育成枠組に関する閣僚宣言が承認されたことである。この人材育成プログラムはインドネシアが提案したものであり、1の第一の側面から説明できる。

閣僚会議直前に開催された第四回SOMでは、アジア・太平洋地域においてインフラの障害を取り除く目的にビジネスセクターとの政策対話が支持された。これも、インドネシアからの提案(the Indonesian paper)⁷⁷である。このインフラに関する提案は人材育成、中小企業育成、民間セクターの参加、インフラ開発の四つの分野で協力を促進するというものであり、包括的に開発協力を訴えたものであるといえる。一方で、自由化推進に関してはアリ・アラタス(Ali Alatas)外相の消極姿勢⁷⁸に配慮して、閣僚会議では見送られた。閣僚会議で議長を務めたハルトルト(Hartarto)貿易産業調整相やSOM議長のウィスバー(Wisber Loeis)外務省対外経済関係局長は、アラタス外相の存在を気遣う発言をしている⁷⁹。同様に、閣僚会議はAPECの制度化問題、具体的には事務局の機能を見直すタスク・フォースの設立を提言した。本来なら、制度化に対して警戒心をもつ(ASEANの一員としての)インドネシアであるが、その立場を変化させたのはアリ・アラタス外

相の承認であった⁸⁰。このように、閣僚会議でのインドネシアの立場は、APECが人材育成や開発協力に焦点を置くべきで、貿易・投資の自由化やAPECの制度化に対しては慎重に進めなくてはならない、というアリ・アラタス外相の姿勢に強く影響を受けたものであるといえる。

その他、閣僚会議の共同声明の内容に影響を与えたものとして、SOMでの準備過程におけるインドネシアのイニシアティブのほかに、前回のシアトル会議から閣僚会議準備過程に関与している賢人会議(EPG)の第二報告書がある。この報告書は前回と同様、米国の利害を反映したものとなったが、共同声明の重要な部分を構成することになる。さらに、その報告書は非公式首脳会議の共同宣言にも影響を及ぼす。

EPG報告の内容は①世界貿易体制を補完する役割②投資原則に関する協約採択提言、マクロ経済政策の協調、APEC紛争仲介サービスの創設③自由化達成時期の設定[先進国:2010年、NIES(Newly Industrializing Economies:振興工業経済地域):2015年、途上国:2020年]④開発協力の若干の言及、である。その中で、共同声明のなかに具体化されたのは、(②から)「APECの非拘束的な投資原則」、「APEC基準・認証枠組み宣言」である。③の自由化達成時期の合意については主要テーマであると議長国インドネシアが判断し、非公式首脳会議に持ち越したと考えられる⁸¹。

このように、閣僚会議の結果に影響を与えたのは議長国のインドネシアによるSOM運営や提案だけでなく、EPG報告書もその一つとして挙げられる。ただ、自由化達成時期の設定が非公式首脳会議の机上に持ち越されたというのはインドネシア(スハルト大統領)の政治的決定だったと考えられ、前回のシアトル会議と同様、従来のも最高意思決定機関である閣僚会議を凌ぐ政治的重要性を首脳会議が持ち始めたことを示している。

3. 政治宣言としてのボゴール宣言

ボゴール首脳会議準備と宣言作成のために、スハルト大統領はビントロ・チョクロアミジョヨ(Bintoro Tjokroamidjojo)をAPEC担当大使に

任命してAPEC加盟国を歴訪させた⁸²。時期としては1994年3月頃からである。スハルトがこのような形で非公式首脳会議準備や宣言作成に乗り出した背景としては、1で述べたスハルトの政治野心（第三の側面）とも関係するが、官僚に任せると自由化路線を十分に打ち出せなくなるのではないかと心配していたことが考えられる⁸³。実際、政府内には自由化路線を積極的に打ち出すにはかなりの抵抗があったと考えられる。米国が大胆な自由化路線を打ち出した前回のシアトル会議の際、スハルト大統領はアリ・アラタス外相とハルトルト貿易産業調整相から反対の進言を受けている。このような状況を踏まえ、スハルト大統領は、「独立した組織」での意思決定の方法を選んだ。この組織は外相アリ・アラタス、官房長官ムルディオノ（Moerdiono）、経済開発相、NAM担当補佐官⁸⁴、経済政策顧問（元経済財政調整相）ウィジョヨ・ニティサストロ（Widjojo Nitisastro）、ピントロで構成された政府トップによる懇談会である⁸⁵。しかし、この懇談会は一度も開催されず、スハルト大統領が政治制度としての体裁を整えるために形式的に作ったに過ぎない⁸⁶。実際は、スハルト大統領が自由化計画についてはウィジョヨ大統領顧問に、ボゴール首脳会議の運営ならびにボゴール宣言作成はピントロに一任していた⁸⁷。

このような準備過程を経て、11月15日に第二回APEC非公式首脳会議が開催された。前回と同様、補佐官・通訳の同席は認められなかった⁸⁸。会議の結果出された「APEC経済首脳による共通の決意の宣言（ボゴール宣言）」では、先進国経済については2010年、途上国経済については2020年までに自由化を達成するという目標期限を盛り込む形となった。これは先のEPG報告からの提言を採用したと考えられるが、実際に目標期限を宣言案に盛り込むことを決定したスハルト大統領の自由化推進イニシアティブが一定の成果を上げた結果だといえる。同大統領はこのボゴール宣言をシアトルと次回の大阪をつなぐ橋渡しとしての「政治宣言」⁸⁹ととらえており、拘束力を持たない政治的意思の表明だと主張していた⁹⁰。このことが、スハルト大統領が国際的に名声を獲得し、1998年の大統領選を順調に進めるための布石

として利用できた最大の理由である⁹¹。実際、会議直前に、ムルディオノ官房長官がボゴール宣言の草案を加盟国・地域に配布した点や、マレーシアがその宣言に「留保」の申し入れをした時にも宣言の「付属文書」としても扱わず、マレーシアの一方的発表という形にとどめる⁹²など、APECのコンセンサス方式を巧みに利用したスハルト大統領と少数の政策決定者の強硬な会議運営が目立った。そのほかに、宣言は持続可能な成長、公平な開発、および国家の安定という三つのアプローチを掲げ、アジア・太平洋経済間の発展段階の格差縮小に向けて努力することを謳っている。これは、自由化推進という異例のイニシアティブと比べて、途上国インドネシア経済の利害を反映した文言となっている。

4. ジャカルタ・ボゴール会議でのインドネシアの役割

閣僚会議（ジャカルタ）では人材育成やインフラ整備など、経済開発に重きを置くいくつかの提言が議長国インドネシアからなされた点で、議長国のイニシアティブをみることができる。それによって、前回のシアトル会議で全面に打ち出された貿易・投資の自由化に加え、開発協力の側面もAPECのもつ重要な柱として認識されるに至った。

しかしながら、閣僚会議を上回る脚光を浴びたのは、前回のシアトル会議と同様、開催開始以来間もないボゴール非公式首脳会議と首脳による共同声明での自由化期限設定である。その背景にはスハルト大統領の会議準備段階における関与がある。また、間接的には、アリ・アラタス外相のAPECそのもの、あるいは自由化計画に対する消極姿勢が閣僚会議の意義を薄めさせた結果、相対的に首脳会議のほうに焦点が移ったという見方もできる。シアトル会議との共通点は大統領制という国内政治制度が大統領に政治力を与えていること、APEC議長国としての立場に関して、政府内で意見が対立していることなどが挙げられる。しかし、米国が自由貿易という基本路線で大方の合意が見られたのとは対照的に、インドネシアで

は自由化をどの程度認めるべきかという根本的な問題に関しても、一致は見られなかった。また、スハルト大統領がどのくらい自由化計画に真剣だったかは明らかでない。いずれにしても、政治的意思表明の場としてのAPEC、とりわけ、非公式首脳会議が一定のインパクトをもって、制度化に向かっていくことは明らかである。

第四節 議長国日本の影響力

－1995年 第七回APEC閣僚会議・第三回非公式首脳会議－

1. 通産省と外務省の対立と協調

1980年代以降、アジア・太平洋、とりわけアジア地域政策に関して、日本には二つの方向性が対立していた。アジア・太平洋地域における経済協力のための政治的枠組みの必要性を主張する通商産業省（通産省）と戦後のアジア外交を担当し、通産省の独自の経済外交に警戒を示す外務省である。

通産省はAPEC設立以前の1988年、省内に「アジア太平洋貿易開発研究会」を設け⁹³、同年6月に通称「サカモトレポート」と呼ばれるアジア・太平洋地域の経済協力に関する中間報告書をまとめるなど、同地域の経済協力構想に積極的に参画していた⁹⁴。同省はAPEC設立を提案したホーク提案（1989年1月）と同時並行するように、1989年3月頃から⁹⁵、村岡茂生通産審議官などを東南アジア各国に派遣して閣僚会議開催に向けて根回しを行っていた⁹⁶。

外務省は、そのような通産省の独自外交を警戒した。外務省は通産省の経済優先外交が従来のアジア外交に与える悪影響を懸念し、村岡通産省審議官の歴訪に合わせるかのように出先の大使に対して、通産省の案には安易に賛成しないよう、関係諸国に働きかけるように指示していた⁹⁷。しかし、このような外務省の消極姿勢も1993年シアトル会議以降、変化が見られる。米国提案のAPEC非公式首脳会議開催によって、経済協力としてのAPECに外交的性格が強まったことで、従来サミットなど政治指導者による会合を担当して

きた外務省経済局がアジア局に代わり、APEC所轄局になった⁹⁸。このような外務省の姿勢の変化はAPECが経済的な実務協力として、あるいは対アジア政策としての側面だけでなく、アジア・太平洋という広大な地域を取りまとめるグローバルな政治組織としての側面を認めたことを示している。

このような、外務省の動きは結果として通産省の一貫した方向性に対し歩み寄ることになり、日本が議長国を担当する1995年の会議準備の段階では、APEC推進という大枠では合意があったと考えられる。しかし、後述するようにAPEC閣僚会議の準備であるSOMは主として通産省が主導したが、外務省もSOM共同議長、閣僚会議共同議長として閣僚会議の共同声明においてそれぞれの構想に言及するなど、両省庁の縄張り争いが明確化する。さらに、農林水産省（農水省）が新たに参画し、APECの会議準備においては加盟国・地域間の利害調整もさることながら、国内調整も重要な作業であった。

2. 官僚主導の閣僚会議準備

大阪閣僚会議準備は6回のSOMと特別SOM、小人数会合などの非公式会合によって進められた。APECの公式組織であるSOM以外の、特別SOMや小人数会合などは通産省を中心に今回初めて設置されたものであり、貿易・投資の自由化・円滑化に関する協力について話し合わせ、APEC行動指針（大阪閣僚会議共同声明）の実質的内容はこのような会合を通して議論された⁹⁹。特別SOM（SSOM: Special SOM）の設置に関しては1995年1月から2月にかけて、日本のSOM代表が米国に出張するなど、加盟国・地域と行動指針のイメージについて議論を行った際に合意に至った¹⁰⁰。

SOM議長には通産省から今野経済協力部長（通商政策局）、瀬木APEC担当大使（1994年12月の時点では遠藤哲也氏）が共同で務めたが、今野議長が中心になって議論を進めたと考えられる¹⁰¹。通産省の計画としては、ASEAN諸国への配慮と米国などの先進国に対する政治的アピールと

のバランスを取るため、大胆な貿易・投資自由化方針を打ち出す一方で、個別分野に関しては漸進的に議論を進めていくというものであった¹⁰²。

第一回福岡SOM・SSOM（1995年2月16日）では、自由化の方法論に関して、「協調的自主的自由化（Concerted Unilateral Action : CUA）」の原則が香港代表トニー・ミラーから提案された。自由化に関して自主性を尊重するというこの原則は米国の反対を受けることになり、米国は独自に貿易投資委員会（CTI）の代表を集め、自由化に向けて野心的な路線を打ち立てようとしたが、通産省は韓国（CTI議長国）と相談して、CTIが独自に自由化問題に関しては議論せず、SOM議長からの依頼によることとした¹⁰³。このように、第一回SOMではアジア諸国に配慮し、前年のボゴール宣言の包括性原則を改めて確認した。

福岡SOMを受けて、自由化推進派の結束の必要性を感じ取った米国は、サンドラ・クリストフ（Sandra Kristoff）APEC大使がハワイのホノルルで秘密会合を開催し、豪、ニュージーランド、インドネシア、シンガポール、日本の代表が集まった¹⁰⁴。この米国主導の会合は、日本が議長国として貿易・投資の自由化に向けて消極的なイニシアティブしか行っていないことを批判し、自由化推進に向けて議長国、日本の采配を問う結果となった。

第二回シンガポールSOM・SSOM（4月11-12日）では、実質的な議論はあまり行われず、代表が意見を出し合うだけのセッションとなった。議長の通産省は、日本が議長国として、頻繁に会合を開き、積極的に意見を出し合い、議論しているとの印象を加盟国・地域に示すことは重要であると認識していた。一方、なかなか前進しないSOMでの議論に対して、米国はここでも、秘密会合を開いている¹⁰⁵。

第三回札幌SOM・SSOM（7月4-7日）の頃から、実質的な内容の詰めが行われた。通産省は前述のような米国の動きを鑑み、札幌SOMで提示された第一次議長案で投資、サービス分野、競争政策協調、知的財産権の調整などを盛り込む野心的なものにした¹⁰⁶。そうすることで、自由化推進派（米国、豪、シンガポールなど）を納得さ

せようとした¹⁰⁷。このように、通産省は遅々として議論が進まないと言われた初期のSOM・SSOMとは対照的な積極姿勢を見せることで、先進諸国を納得させていた。

第四回香港SOM・SSOM（9月11-13日）では、大阪行動指針の9つの一般原則を含む第二次議長案が提示された。個別分野に対して一般原則では、加盟国・地域が自由化をどのような方法で進めていくかという点に関する合意事項を示している。ここで、三つの問題が争点となった。第一の問題は自由化の方法に関してである。先の会合で合意した「自主的自由化」の精神は加盟国間で大方の合意は得られていた。これについては、自主的自由化を主張するアジア諸国に配慮する結果となった¹⁰⁸。しかし、どれだけ自由化を各国の自由裁量に任せるのかについては意見が分かれていた¹⁰⁹。よって、自主性原則に対しては曖昧さを残し、原則としては盛り込まれなかった。第二の問題はMFN問題に関する無差別性の原則である。これは、相互主義に固執する米国とそれに反対する中国との間でせめぎあいが続いていたが、議長側から米中に対し、二国間での決着を求め、妥結しない場合には議長案をそのまま維持することを確認させた¹¹⁰。第三の問題は包括性と柔軟性の原則との整合性である。これについては、小人数会合を開いてさらに議論した。第二次議長国案では柔軟性原則を「包括性に対してセンシティブな分野については特別扱いを認める」としている¹¹¹。日本が事実上の農業自由化に対する例外化を行ったことに対し、中国、台湾、韓国は支持を表明、米国、豪、ニュージーランド、カナダ、タイ、シンガポール、香港は反対の立場を表明し、加盟国・地域を二分する結果となった¹¹²。

通産省と外務省が第三次議長国案提示までに、各国・地域との利害調整を行わなくてはならないことは確かであったが、国内の関係省庁との合議にも予想外の時間がかかった。というのは、この香港SOMでの小人数会合の際、農水省¹¹³の遠藤保雄経済局国際部長が議長のトニー・ミラー（Tony Miller）香港代表に自由化反対発言をし¹¹⁴、国内の利害調整の不十分さが露呈されたからである。他にも、次の東京SOMを控えた10月6日に

自民党本部で農林族議員が中心となって「農林水産物貿易対策特別委員会」を開くなど、農産物自由化に対して反対の意思を見せる政治的圧力をかけている¹¹⁵。また、国内だけでなく、関係諸国にも直接交渉を行っていた¹¹⁶。

第五回東京SOM・SSOM（10月9-11日）では、第三次議長案・第四次議長案が続けて出され、続く、第六回大阪SOM・SSOM（11月12-15日）でも第五次・第六次議長案を提示し、文言修正を続けていった¹¹⁷。最後まで問題となっていた包括性・柔軟性の整合性については、日豪会談、日韓会談などの二国間交渉を重ねたり、文言修正を行っていくことで、最終的に合意に達した。

1995年11月16-17日の閣僚会議の結果出された共同声明、「大阪行動指針」は貿易・投資自由化・円滑化と経済・技術協力の二つの部分で構成され、さらに、自由化・円滑化では、一般原則と個別分野に分かれているが、そのうち、草案作成の過程で難航したのは、一般原則、つまり貿易・投資の自由化に関する方法論をめぐるものであった。しかも、議長側は加盟国・地域間での意見の調整だけでなく、先述したように国内の調整にも予想外に骨を折ることとなった。また、経済・技術協力のセッションでは、共同議長を務めた通産省と外務省がそれぞれの省益を誇示している。前回のボゴール会議の際、橋本通産相（当時）は「3E」構想（経済成長、エネルギー安全保障、環境保全）を打ち上げたが、その構想は今回の行動指針において、エネルギー分野での「アジア太平洋エネルギー研究センター（APEREC）」として具体化されたのに対し、同じく、河野外相が提案したPFPP構想（前進のためのパートナーシップ）は、十分な具体化には至らなかった。このことは、省庁間での対立と縄張り争いを表面化、日本として統一した意見一致が事前に見られていないことを示し、議長国としてのイニシアティブを希薄なものにした¹¹⁸。しかしながら、CTIや中小企業大臣会合などの大臣会合の成果や作業部会から出されるプランなどを巧みに取り込む¹¹⁹という議長国（特に通産省）の役割は、議長国がAPECの組織を利用して草案作成を行うという本稿の主張に沿うものであるといえる。

3. 承認宣言としての大阪宣言

このような閣僚会議準備に対して、非公式首脳会議の共同宣言草案作成は、外務省経済局開発途上地域課（APEC担当課）が、SOMでの議論を承認するという内容で作成をし、シアトルとボゴールの共同宣言と比べ、注目すべき政治的意思の表明というものではない。非公式首脳会議自体もクリントン大統領の直前の欠席¹²⁰で中国の江沢民国家主席の存在が際立つなど、アジア・太平洋地域の会議として政治的アピールを欠いた。

非公式首脳会議の議長として村山首相はその冒頭演説で、域内の経済・技術協力を推進するために新設する「前進のためのパートナー（PFPP）」の協力事業の運営費として、総額百億円を拠出することを表明した¹²¹。このPFPP構想は先述したように外務省のアジア外交路線の結果として出されたものであるが、首脳会議後行われた個別会談では日本に対して経済援助の要請はほとんど出ず、各国・地域の対日赤字縮小、日本の市場開放、投資拡大、技術移転などを求める要請が相次ぐなど¹²²、従来のアジア外交への変更を迫られる結果となった。このように、外務省経済局を中心になされた非公式首脳会議運営は各国・地域の要請とのずれを露呈化させる結果となった。

村山首相が「この地域での自由化は各メンバーの自主的行動と共同行動を組み合わせるアジア太平洋方式しかない」と強調したように¹²³、共同宣言「大阪宣言」の内容は自主的自由化を尊重した「当初の措置」¹²⁴を歓迎するとともに、大阪行動指針（閣僚会議共同声明）に各首脳が支持を表明するという形にとどまった。よって、首脳による共同宣言は閣僚会議の共同声明を政治的に確認するという役割は果たしたものの、新たな政治的コミットメントを示すには至らなかった。

4. 大阪における日本のイニシアティブ

シアトル会議とボゴール会議では、開催が始まったばかりの非公式首脳会議で政治的意思の表明がなされることによって、従来の最高意思決

定機関である閣僚会議の存在が相対的に薄くなった。これに対して、大阪会議では、閣僚会議に至る会議準備がSOM・SSOMを通して、議長（通産省・外務省）によって綿密になされることによって、さらに、村山首相がクリントン・スハルト大統領のように積極的に非公式首脳会議準備を行わなかったことによって、閣僚会議による共同声明である「大阪行動指針」が、首脳会議の「大阪宣言」よりも、注目を浴びることになった。綿密な議論を積み重ねた通産省・外務省の議長としての采配は議長国日本のイニシアティブを示すものであるといえるが、農水省などの反対や通産省・外務省の確執など国内の省庁対立を表面化させた。また、首脳の政治的リーダーシップが発揮できなかった点も日本の国内政治状況を議長国の役割に直接反映させることとなった。

結 議長国のイニシアティブと議長国制度

以上の分析から、議長国の違いによって、APECの組織がどのように機能し、APECが地域的枠組みとして出してきた方向性がどのようにして形成されたかを説明できる。議長国はAPECの閣僚会議・非公式首脳会議の宣言・声明の草案作成を担当する過程で、自国の国内政治制度や自国のアジア・太平洋政策を反映させている。それは、APECの既存の組織（SOMによる閣僚会議準備）、あるいは議長国の独自の政治チャンネル（非公式首脳会議準備）を利用することによって達成されている。このような観点から共同声明・共同宣言の内容や、閣僚会議と非公式首脳会議の様相を眺

めると本稿で主張した議長国制度の意義が明らかになる。

本稿の分析（1993年－1995年の議長国）から明らかになったことは二点である。第一点は、米国（1993年）の貿易・投資の自由化路線推進、インドネシア（1994年）の人材育成枠組み宣言と自由化期限設定、日本（1995年）の「柔軟性」原則はそれぞれの議長国が自国の経済的利益を草案に反映させ、採決に至った結果であるといえる。

第二点は、議長国の政治制度と閣僚会議－非公式首脳会議の重点化の度合いに関してである。大統領制である米国とインドネシアでは、大統領の政治的イニシアティブがAPECの非公式首脳会議準備に大きな影響を与えたのに対し、議院内閣制の日本では、官僚主導の閣僚会議準備に重点が置かれ、非公式首脳会議の存在意義が薄れた。共通点としては、議長国といっても政府内でAPEC政策について意見の一致が見られた場合は殆どないことである。その意味で、一部のAPEC積極派・推進派が消極派・反対派や無関心な姿勢を示すグループや省庁の影響を受けつつ、APEC会議準備を進めていったといえる。

このように、緩やかな制度体系と特徴付けられるAPECでどのような組織が機能し、結果としてどのような枠組みが形成されていったのかを知るためには、従来の「制度」の定義を超えた非公式な枠組みにも注目しなくてはならない。本稿で紹介した議長国制度はAPECにおいて公式な「制度」と位置付けられるものではないが、慣行化され、毎年一定の役割を果たしている点においてルールを有した一つの「制度」と考えられる。

¹ 実際には1960年代からアジア太平洋地域における地域協力構想は見出される。協力の歩みに関しては[菊池 1995]参照。

² [青木・馬田 1995 : 第一章]

³ [青木・馬田 1995 : 210]

⁴ 比較地域統合の視点について[山本 1997 : 11-16]、[Grieco, Joseph M 1997 : 164-187]、[Haggard, Stephan 1997 : 20-49]参照。

⁵ [Aggarwal 1993]

⁶ [Soesastro 1994 : 149-170]

⁷ [菊池 1995 : 27]

⁸ [Grieco 1997 : 170]、[Haggard 1997 : 43-48]

⁹ 「議長国」という用語は公式用語であるが、「議長国制度」は筆者が便宜上、使用している用語である。

¹⁰ 欧州共同体の議長国については、Kirchner, Emil Joseph, *Decision-making in the European Community: The Council Presidency and European integration*, Manchester & New York: Manchester University Press. 1992、またはO'Nuallain, Colm & Jean-Mac Hoscheit, *The Presidency of the European Council of Ministers*, London/Sydney/Dover/New Hampshire: CROOM HELM. 1985を参照。

¹¹ サミットの議長国に関しては、Putnam, Robert D. and Nicholas Bayne, *Hanging Together : Cooperation and Conflict in the Seven-Power Summits*, Cambridge, Massachusetts : Harvard University Press, 1987. (山田進一訳 「サミット先進国首脳会議」 TBSブリタニカ、1986年) または、船橋洋一 『サミットクラシー』朝日新聞社、1991年参照。

¹² とくに、ECやサミットにおける議長国はその重要性が指摘されているが、実質的な役割が規定されているわけではない。ECについては、パリ条約・ローマ条約では規定されず、歴史的産物とされていたものが、ブリュッセルEC機関融合条約(1965.4締結・1967.7発効)によって、閣僚理事会(Council of Ministers)の制度化(常駐代表委員会(COREPER)や作業部会(WG)などの制度化、事務局の設置など)を通して議長国の用語が使用されるようになった[大西・中曾根 1995]、[国際条約集 1996 : 411-412]。

¹³ [菊池 1995]、[船橋 1995]。

¹⁴ [菊池 1995 : 175-212]

¹⁵ シンガポールはガット強化のため農業、繊維、それに紛争解決メカニズムについてAPECが力を合わせていこうと呼びかけた[船橋 1995 : 104-105]。

¹⁶ [菊池 1995 : 220]、[山神 1994 : 19]、[船橋 1995 : 107-112]

¹⁷ 賢人会議設置についてはソウルでの第三回閣僚会議の頃から、オーストラリアがAFTA(ASEAN Free Trade Area)に設置された賢人会議設置を参考に働きかけを行っていたが、ASEANは反対していた[船橋 1995 : 113-114]。

¹⁸ 1994年の閣僚会議においてマレーシアのラフィダ商工大臣はマレーシアは1998年の議長国に立候補したい旨を発表している[遠藤 1995 : 15]。これは、議長国の重要性が認識された一つの現われだとみることができる。

¹⁹ [宮里 1994b : 22]

²⁰ 大統領選の公約では「国際主義者アメリカ」として、核拡散防止、人権、民主主義外交などの政策路線を掲げていたが、これはブッシュ政権に対抗する形でのものであり、綿密に練られたものではなかった[宮里 1995 : 33-45]。

²¹ クリントン大統領は就任直後、「輸出10億ドルが増加するごとに、二万人の新たな雇用が生まれる。現在米国では700万以上の人々が輸出関連の職業についているが、彼らの給与は他の職業に比べて年間3500ドルも上回っている。われわれが求めているのはこのような仕事である」と述べている[菊池 1995 : 26]。

²² Berber, David J, *The Presidential character: predicting performance in the White House*参照。

²³ [宮里 1995 : 36]

²⁴ NECのほかにはジャパン・ペーパー班などが挙げられる。

²⁵ [宮里 1994a : 20]

²⁶ その構想はマレーシアのマハティール首相により東南アジア諸国連合(ASEAN)六カ国(当時、現在では十カ国)と日本、中国、韓国、台湾、香港、ベトナム、ラオス、カンボジアに対して東アジア経済会議/協議体(EAEC: East Asian Economic Caucus)として提案されたが、「ブロック」という意味合いが強いとの反発が米国、カナダ、オーストラリア、ASEAN内部でも出たため、東アジア経済グループ(EAEG: East Asia Economic Group)に名称を変更した[川田・大島 1997 : 539-540]。

²⁷ [山影 1997 : 267-269]参照。なお、論文の原文は[Baker 1991 : 1-18]。

²⁸ [山影 1997 : 269]参照。[宮智・大西 1995 : 74-74]にブッシュ大統領が表明したアジア・太平洋政策の六原則が掲載されている。

²⁹ イーグルバーガー国務長官代行、ヒルズ通商代表が出席した[山神 1994 : 29, 43-44]。[船橋 1995 : 114]には、ヒルズ代表は欠席し、ロバート・フォーバ国務次官補代理が出席したとある。

³⁰ クリントン大統領はその演説において「貿易相手国の多くは不公正な慣行を続けている。……われわれは外国の商品・サービスの輸入を従来同様歓迎するが、同様に米国の商品・サービスも同じ条件で外国に輸出できることを強く要求する。外国からの投資を歓迎するが、……米国企業の投資も外国で同じように歓迎されるべきである(一部抜粋)」と述べている[宮里 1994a : 310]。原文は[*The Public Paper of the President, Administration of*

William J. Clinton, 1993 I: 206-214] 参照。

³¹ [山影 1997: 270]

³² 原文は[*The Public Paper of the President, Administration of William J. Clinton*, 1993 I: 1019-1027] 参照。

³³ 原文は[*The Public Paper of the President, Administration of William J. Clinton*, 1993 I: 1053-1056] 参照。

³⁴ 「新太平洋共同体 (a new Pacific community)」という言葉をクリックトンが表明したのは、厳密には早稲田大学での演説においてである。この用語はウイストン・ロード国務次官補が1993年3月の指名承認公聴会ではじめて使用したものである[滝井 1995: 75]。

³⁵ [菊池 1995: 227]、[滝井 1995: 75]によると「非公式首脳会議開催」、[山影 1997: 270]では「APEC 首脳による非公式経済会議を提案」となっている。1993年7月22日、米国政府は「政治問題は議論せず、経済に限定した非公式会合」と説明している[日本経済新聞 1993年7月23日]。

³⁶ 首脳会議構想自体はオーストラリアのキーティング首相によって1992年4月、ブッシュ大統領キャンベラ訪問の際に提案されていたが、ブッシュ大統領は当時、国際会議にうんざりしており乗り気ではなかった。この点でもブッシュ大統領との違いを強調したいクリントン大統領にとって好都合であった[船橋 1995: 123-124]

³⁷ クリントン大統領は USTR 内に APEC を推進するための「APEC 局」を新設する方針を決めた[日本経済新聞 1993年7月16日夕刊1面]。

³⁸ [船橋 1995: 119]

³⁹ 以下、フレッド・バークステンに関する情報は山澤逸平氏インタビューによる。

⁴⁰ 山澤逸平氏インタビュー。

⁴¹ [山澤 1994: 19]

⁴² [菊池 1995: 233]

⁴³ [前掲書: 227]

⁴⁴ [日本経済新聞 1993年10月10日朝刊1面]

⁴⁵ [日本経済新聞 1993年10月9日夕刊2面]

⁴⁶ NAFTA 関連の記事は APEC シアトル会議直前の 93 年 11 月中旬まで米国の新聞紙上に盛んに掲載されている [Washington Post, November 16-19 1993]、[The New York Times, November 7, 14, 16 & 18 1993]。

⁴⁷ 実際、APEC を米国主導の自由貿易地域形成の一つとして、NAFTA 形成の延長線上に捉えている記事が多い [Washington Post, November 22 1993]、[The New York Times, November 14 & 19 1993]。

⁴⁸ [菊池 1995: 228]

⁴⁹ [日本経済新聞 1993年11月6日朝刊7面]

⁵⁰ GATT、ウルグアイラウンドで活躍したヒルズ USTR 代表の後を継いだカンター代表は「日本・アジアの積極姿勢を材料に欧州に譲歩を促す包囲網が敷けた」と述べるなど、シアトル会議の成果を二国間関係を改善する通商手段として捉えている。[日本経済新聞 1993年11月21日]。

⁵¹ [日本経済新聞 1993年11月1日朝刊7面、9日朝刊7面]

⁵² 国務省は首脳会議で明確なビジョンを打ち出してアジア諸国を刺激しない形で布石を打っておこうと考えていた [日本経済新聞 1993年11月9日朝刊9面]。

⁵³ [菊池 1995: 229]

⁵⁴ 米国政府のアジアへの傾倒は、クリントン政権を支える官僚たちが、新しい政権、新しい時代、新しいリーダーたち、欧州でなくアジアへの新しい照準、といった変化を求めていたことに加え、国内選挙対策上、外交でアピールしておこうというものだった[船橋 1995: 120]。

⁵⁵ ホワイトハウスは94年秋の中間選挙を意識して、議会在が要求している対中人権問題と MFN 更新問題を解決したいという思いがあった [日本経済新聞 1993年11月9日朝刊8面]。

⁵⁶ 推進派は「アジアから主要国全部のトップに来てもらうのは、「貿易と雇用」をアピールできるし、西海岸（シアトル）ですれば国内選挙対策上望ましい」と考えていた [船橋 1995: 120]。

⁵⁷ 1993年7月22日、米国政府は APEC 首脳会議案を「政治問題は議論せず、経済に限定した非公式会合」と説明している [日本経済新聞 1993年7月23日]。

⁵⁸ [日本経済新聞 1993年7月27日]

⁵⁹ この首脳会議の直前に議会在で NAFTA 案が可決したことはクリントン大統領に有利な政治環境を提供した。

- ⁶⁰ 1米国の経済の競争力を高め、2グローバルなイニシアティブの焦点を高い成長率を記録するアジア・太平洋地域にあてること、3そのための新たな制度を構築すること、である [宮里 1994b : 32-33]。
- ⁶¹ 訳語については中国は「大家族」を、日本（外務省・通産省）は「地域社会」と訳すことになった [山澤 1994 : 19]、[山澤 1995b : 230]。
- ⁶² [山影 1997 : 276]
- ⁶³ 詳細は [The Washington Post, November 20. 1993] 参照。そのほか、クリントン大統領は細川首相との日米首脳会談も行っている。
- ⁶⁴ [柳原 1992 : 113]
- ⁶⁵ [浦田 1995 : 195]
- ⁶⁶ 具体的には関税率の引き下げと非関税障壁 (NTB) の削減である [長田 1995 : 61]。
- ⁶⁷ APEC加盟国の現行関税率比較参照 [朝倉 1996 : 34]。
- ⁶⁸ [長田 1995 : 66]
- ⁶⁹ [Luhulima 1994 : 304]、[Suhadi 1994 : 294]
- ⁷⁰ そのことは1990年のクチン合意によって示されている [Soesastro 1994a : 347]。
- ⁷¹ [Soesastro 1994b : 157]
- ⁷² [Suryadinata 1996 : 180]
- ⁷³ [Suryadinata 1996 : 172-185]
- ⁷⁴ 事実、スハルト大統領は1992年NAM会議開催と1993年の東京サミットを結びつけるという政治的画策をした [長田 1995 : 61]。
- ⁷⁵ [宮智・大西 1995 : 107]
- ⁷⁶ 以下、第三回SOMについての記述は [The Jakarta Post, September 15. 1994]。関連記事として [The Jakarta Post, November 9. 1994]。
- ⁷⁷ インドネシア提案では「インフラ協力でのAPECの活動範囲は包括的であるべきであり、ビジネス分野の投資を促す上で高い優先順位が与えられなければならない。」としている [The Indonesian Times, November 9. 1994]、[日本経済新聞 1994年11月11日朝刊8面]。
- ⁷⁸ アラタス外相はASEAN拡大外相会議の存在を強調したり [Alatas 1991 : 23-29]、APECが目指すべき目標は人材開発協力やインフラ整備などの開発協力であるとしている [日本経済新聞 1994年11月2日朝刊9面]。
- ⁷⁹ ハルトルトは自由化の問題を避け、「協力の精神醸成」の言葉で開発協力の重要性を説いている [Hartarto 1994 : 49]。また、ウィスパーSOM議長は第三回SOMでの協議事項に関して、「彼 (アリ・アラタス外相) はこの協議事項に関して彼自身の考えがあるかもしれない」と発言し、協議事項の採決をしないことを発表している [The Jakarta Post, September 15. 1994]。
- ⁸⁰ 同外相は「APECの制度化は不可避である」との見解を示した [The Indonesian Times, November 4, 11. 1994]。
- ⁸¹ [日本経済新聞 1994年11月11日朝刊]
- ⁸² [船橋 1995 : 132] 参照。ピントロは米国で勉強したエコノミストで、過去にインドネシアのオランダ大使、インドネシア経済の規制緩和に関する政府の特別委員会の委員などの公職についたこともある [The Jakarta Post, November 15. 1994]。
- ⁸³ [船橋 1995 : 132]
- ⁸⁴ 東南アジア月報によると、経済開発相は、経済・財政・開発監督相を指し、NAM担当補佐官は非同盟運動国内事務局長・非同盟運動執行部長を指すと考えられる。当時はSaleh Afiff経済・財政・開発監督相 (調整相) であり [アジア動向年報 1995年 : 400-401]、ナナ・ストレスナ非同盟運動国内事務局長・執行部長であった [東南アジア月報 1994年3月 89ページ、1994年5月 79ページ]。
- ⁸⁵ [船橋 1995 : 132]。[Far Eastern Economic Review (FEER), November 24. 1994] では構成メンバーに若干の変更が見られる。また、[東南アジア月報 1994年8月90ページ] によると、政府は首脳会議に備え、同年8月3日、最高指導部、実行指導部、実行委員会の三段階の組織を発足させることを発表。最高指導部は大統領自身が議長となり、議員には工業・商業調整相、経済・財政・開発監督調整相、外相、国家書記、開発途上国債務、再建問題委員会議長、APEC実行指導部議長、非同盟運動議長国常任委員長。実行指導部議長はピントロ・チェクロアミジョヨ教授 (各省のAPEC開催担当官を統括調整する)。実行委員会は、ムルディオノ国務相・国家書記をリーダーとして、会長にラフマン・ラムリ、第一副会長にハルディオノ、第二副会長にポンチョ・ストウォの各氏が就任。いずれにしても、ムルディオノ官房長官、ウィジョヨ経済政策顧問とピントロが中心になったのは間違いない。

⁸⁶ [船橋 1995 : 132]

⁸⁷ [古川 1995a : 44]、[船橋 1995 : 133]

⁸⁸ 補佐官は別室でテレビモニターにより、会議の進行を見守った。日本からは通産省・外務省二名が補佐官として認められていた。通訳は通訳専用のボックスに入っていた[古川 1995b : 27]。

⁸⁹ [長田 1995 : 61]

⁹⁰ スハルト大統領は「具体策は大阪で」という発言をたびたびしている [日本経済新聞 1994年10月31日朝刊8面、1994年11月15日朝刊9面]。

⁹¹ その証拠としてマスコミ嫌いで有名なスハルト大統領が、今回の首脳会議の際に、過去に入国禁止処分にした外国人記者を含む自由な取材を認めるなど例外的な措置をとった [日本経済新聞 1994年11月12日朝刊8面]。

⁹² [船橋 1995 : 136-138]

⁹³ この研究会発足は、1988年1月の竹下首相（当時）訪米の際、上院院内総務ロバート・バードが米国のアジア・太平洋地域における自由貿易協定締結構想を示唆したことから、同首相が通産省などに詳細な検討を依頼したとがきっかけになっている [船橋 1995 : 88-89]。

⁹⁴ さらに、1988年9月に通産省は「アジア太平洋協力推進懇談会」を設置し本格的な検討に入った [船橋 1995 : 90]。

⁹⁵ [船橋 1995 : 巻末年表]

⁹⁶ [菊池 1995 : 193-196]

⁹⁷ [船橋 1995 : 92]

⁹⁸ [Ogita 1996 : 10]

⁹⁹ 通産省関係者インタビュー

¹⁰⁰ 通産省関係者インタビュー。さらに [日本経済新聞 1994年12月27日朝刊5面] と [日本経済新聞 1995年2月5日朝刊3面] を比較参照。

¹⁰¹ 今野部長が主催するパーティーに APEC 加盟国・地域の駐在大使が出席している [日本経済新聞 1995年2月8日5面]。

¹⁰² 通産省関係者インタビュー

¹⁰³ 通産省関係者インタビュー

¹⁰⁴ 通産省関係者インタビュー

¹⁰⁵ 通産省関係者インタビュー

¹⁰⁶ 通産省関係者インタビュー

¹⁰⁷ 札幌会合後、ロバート・マクマラン豪貿易相は「日本の態度は貿易自由化をやるために率先しようという方向に変わってきた」と評価していた [船橋 1995 : 283]。

¹⁰⁸ [古川 1995c : 22]

¹⁰⁹ 事実、12月の最後の大阪 SOM で、マレーシアは「自主性」の用語を盛り込むことを要求したが受け入れられなかった [通産省関係者インタビュー]。

¹¹⁰ 通産省関係者インタビュー

¹¹¹ [古川 1996 : 30-33]

¹¹² [船橋 1995 : 178]

¹¹³ 日本はウルグアイ・ラウンド交渉の結果、1995年から3%のコメ輸入を義務づけられており、農水省はその責任を通産省・外務省に求めており、両省庁に対し、不信感を抱いていた [日本経済新聞 1995年11月13日朝刊5面]。

¹¹⁴ 通産省関係者インタビュー

¹¹⁵ 武藤嘉文元農相は「日本の農業が変な方向にいかない様がんばる」と表明し、農林関係議員らも「農業の特別扱い」を求めて、外務省の経済局に対し抗議を行っている [日本経済新聞 1995年10月13日朝刊5面]。

¹¹⁶ [日本経済新聞 1995年10月13日朝刊5面]

¹¹⁷ ここでは、さらに「同等性」の原則について小人数会合で、(各国の) 経済発展レベルに応じて全体として同等性を確保する (pursue overall compatibility, taking account of the level of economic development)」という文言が挿入されることが合意されたが、米国代表の反対で、「経済発展レベルに応じて (taking account of the level of economic development)」は削除された [通産省関係者インタビュー]。

¹¹⁸ 米国は行動指針を「曖昧な官僚用語の代表作 (a masterpiece of ambiguous diplomat-speak)」と酷評している [The Wall Street Journal, November 17, 1995]。

¹¹⁹ 通産省関係者インタビュー

¹²⁰ [日本経済新聞 1995年11月13日夕刊2面]

¹²¹ [日本経済新聞 1995年11月19日朝刊1面]

¹²² [日本経済新聞 1995年11月19日朝刊3面]

¹²³ [日本経済新聞 1995年11月20日朝刊1面]

¹²⁴ 「当初の措置」作成もSOM・SSOMの中でなされている点で、官僚による作成といえる（通産省関係者インタビュー）。

引用文献

The Indonesian Times, Jakarta, 1994. September–November.

The Washington Post

The New York Times

The Jakarta Post

The Public Paper of the President

『日本経済新聞』

『東南アジア月報』東南アジア調査会 1994年3月号、5月号、8月号

『アジア動向年報』アジア経済研究所 1995年版

Aggarwal, Vinod K, "Building International Institutions in Asia–Pacific," *Asian Survey*, Vol.33, No.11, November 1993.

Ali Alatas "Basic Principles, Objectives and Modalities of APEC," 1991. in Hadi Soesastro, *Indonesian Perspectives on APEC and Regional Cooperation in Asia Pacific*, chap.2, pp.23–29, Jakarta : CSIS (Centre for Strategic and International Studies), 1994.

Berber, David J, *The Presidential character: predicting performance in the White House*, 2nd. Englewood Cliff, N.J.: Prentice-Hall 1997.

Grieco, Joseph M. "Systematic Sources of Variation in Regional Institutionalization in Western Europe, East Asia, and the Americas," in Mansfield, E. D. & H. V. MILNER, *The Political Economy of Regionalism*, New York : Columbia UP, 1997. 164-187.

Hadi Soesastro, (1994a) "APEC and the Asia Pacific : An ASEAN Perspective," *The Indonesian Quarterly*, 22(4), pp.314–354.

Hadi Soesastro, (1994b) "APEC's Institutional Development from an ASEAN Perspective," in Hadi Soesastro, *Indonesian Perspectives on APEC and Regional Cooperation in Asia Pacific*, chap.14, pp.149–170, Jakarta : CSIS (Centre for Strategic and International Studies) , 1994.

Haggard, Stephan, "Regionalism in Asia and the Americas," in Mansfield, E. D. & H. V. MILNER, *The Political Economy of Regionalism*, New York : Columbia UP, 1997. 20-49.

Kirchner, Emil Joseph, *Decision-making in the European Community: The Council Presidency and European integration*, Manchester & New York: Manchester University Press. 1992.

Leo Suryadinata, *Indonesia's Foreign Policy Under Suharto*, Singapore : Times Academic Press, 1996.

Luhulima, C. P. F., "Indonesia's Initiative in APEC," *The Indonesian Quarterly*, 22 (4) , (1994) pp. 304–319.

O'Nuallain, Colm & Jean-Mac Hoscheit, *The Presidency of the European Council of Ministers*, London/Sydney/Dover/New Hampshire: CROOM HELM. 1985

Suhadi Mangkusuwodo, "An Indonesian View of APEC," *The Indonesian Quarterly*, 22 (4), (1994) pp. 294-296.

Tatsushi Ogita & Takoh Daisuke, "The Making of the Osaka Action Agenda and Japan 's Individual Action Plan," APEC STUDY CENTER PROJECT, Institute of Developing Economies, Working Paper, March 1997. (unpublished)

青木健・馬田啓編 『検証 APEC : アジア太平洋の新しい地域主義』 日本評論社、1995年。

浦田秀次郎 『貿易自由化と経済発展』 アジア経済研究所 研究双書 No. 448、1995年。

遠藤哲也「APEC・同非公式首脳会議（インドネシア）の成果と日本」『世界経済評論』1995年1月号、8-15ページ。

大西健夫・中曽根佐織（編） 「EU 制度と機能」 早稲田大学出版部 1995年。

大西健夫・中曽根佐織（編） 「EU 政策と理念」 早稲田大学出版部 1995年。

金丸輝男 編 『ECからEUへ 欧州統合の現在』 創元社 1995年。

川田 侃・大畠英樹編 『国際政治経済辞典』 東京書籍 1997年。

菊池努 『APEC : アジア太平洋新秩序の模索』 日本国際問題研究所、1995年。

滝井光夫「アメリカの太平洋構想と APEC」、宮智宗七・大西健夫編 『APEC日本の戦略』 早稲田大学出版部、1995年。71-136ページ。

長田博「インドネシア：APEC創設理念変質への警戒」、山澤逸平 編『APEC新展開：大阪会議に向けて』 第5章、アジア経済研究所、1995年。（非公刊資料）

船橋洋一 『アジア太平洋フュージョン』 中央公論社、1995年。

古川栄一（1995a）「国際貿易交渉36 難航する APEC 準備会議のドラマ」『貿易と関税』1995年4月 44-51ページ。

古川栄一（1995b）「国際貿易交渉33 APEC ボゴール・サミットのドラマ」『貿易と関税』1995年1月 26-33ページ。

古川栄一（1995c）「国際貿易交渉41 混迷が続く APEC 準備会議のドラマ」『貿易と関税』1995年9月 21-27ページ。

古川栄一（1996）「国際貿易交渉45 大成功だった APEC 大阪会議のドラマ」『貿易と関税』1996年1月 28-35ページ。

宮里政玄（1994a）『クリントン政権の内政と外交』 同文館出版、1994年。

宮里政玄 「クリントン政権の外交政策の変化と決定過程」 『国際問題』 No. 419、1995年2月、33-45ページ。

宮里政玄 (1994b) 「クリントン政権のスタイルと外交政策」 『国際問題』 No.407、1994年2月、22-34 ページ。

宮智宗七・大西健夫編 『APEC日本の戦略』 早稲田大学出版部、1995年。

山影進 (1997) 『ASEAN パワー：アジア太平洋の中核へ』 東京大学出版会、1997年。

山神進 『アジア太平洋地域の時代－APEC設立の経緯と展望』 第一法規、1994年。

山澤逸平・鈴木敏郎・安延申 (1995b) 『APEC入門：開かれた地域協力を目指して』 東洋経済新報社、1995年。

山澤逸平「APECシアトル会議と賢人会議報告：ウルグアイ・ラウンド終結後の新展開」 『世界経済評論』 1994年2月号。

山本草二編 『国際条約集』 有斐閣 1996年。

山本吉宣 「比較地域主義の視点」 『国際問題』、1997年11月、2-23 ページ。

柳原透 『アジア太平洋の経済発展と地域協力』 アジア経済研究所 研究双書 No. 417、1992年。